

**《第3回 高度医療・人材育成拠点の運営形態のあり方検討会》
議事概要**

- 1 日 時 令和4年11月4日（金）18：00～19：30
- 2 開催方法 Web（Zoom）
- 3 参加者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 内 容

開会

確認事項

本日の進め方について

現時点の各委員のご意見について

協議事項

高度医療・人材育成拠点の運営形態について

県立安芸津病院の取り扱いについて

提言案について

冒頭で各委員のご意見を確認した後、事務局から高度医療・人材育成拠点の運営形態等について説明し、質疑応答を行った。

（主な意見）

- 新病院は公的な機関として、不採算となる医療であっても地域にとって必要な機能を継続して実施することが必要となるが、その運営形態が指定管理者制度では難しい。
- 今回検討するに当たり3つの選択肢（地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度）があるが、新病院は予算執行、人事、給与制度に係る柔軟な対応と政策医療の確実な実施の両立が求められてくるので、その運営形態としては一般地方独立行政法人（非公務員型）が最も望ましい。
- 運営形態を地方独立行政法人に移行する場合、公立病院としての公共性を担保するため、県の企画立案機能と地方独立行政法人の実行機能の両方をしっかりと担保する必要がある。
- 地方独立行政法人の評価委員会がその役割・機能を十分に発揮できるよう、人選等に配慮する必要がある。
- 高度医療・人材育成拠点として新病院が機能していくため、医師だけではなく看護師をはじめとした医療従事者も確保・育成していくことが必要である。
- 県立安芸津病院は広域的な医療を担っていることから、新病院と同じ運営形態とし、一体的な運用をしていく方が、県民に対してより貢献できるのではないか。
- 県立安芸津病院の運営形態についても、これまで県立広島病院と人事面等で一体的に運営されつつ、県立病院として広島県の医療行政を担ってきた役割等を踏まえ、検討する必要がある。

以上

第3回 高度医療・人材育成拠点の運営形態のあり方検討会 出席者名簿

委員 (◎会長)

氏 名	所 属	出欠	備考
影本 正之	地方独立行政法人広島市立病院機構 副理事長	出席 (Web)	
吉川 正哉	一般社団法人広島県医師会 副会長	出席 (Web)	
工藤 美樹	広島大学病院 病院長	欠席	
谷田 一久 (◎)	東京都立大学 客員教授	出席 (Web)	
西田 在賢	広島県公立大学法人県立広島大学 特任教授	出席 (Web)	
林 行成	広島国際大学 健康科学部医療経営学科 教授	出席 (Web)	
古川 善也	広島赤十字・原爆病院 院長	出席 (Web)	
山本 恭子	公益社団法人広島県看護協会 会長	出席 (Web)	
和田 頼知	和田公認会計士事務所 所長	欠席	

(順不同・敬称略)